



日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

98.8.24 No.4836

怒りの声にはね返された 「路線転換」提案 国労全国大会

はね返された路線転換

国労全国大会が終った。この大会は、5・28判決という重大な攻撃を受けて、一〇四七名の解雇撤回闘争の今後の方針をいかに確立していくのかをめぐる重要な位置をもつ大会であった。ところが、大会一日目に突然、重大な路線転換を内容とした追加方針案が配布され、提案された。組合員はもとより、ほとんどの大会参加者にとっても寝耳に水の話であった。当然にもほとんどの代議員・傍聴者から激しい批判と怒りが集中した。結局本部は、大会二日目の総括答弁を前にして大会を中断し、緊急執行委員会を開催せざるを得なくなった。結果としてこの路線転換提案は、現場からの怒りの声のなかで採択することができず、「継続審議」一たな上げされることになった。

修善寺大会のときのように、一〇四七名の闘争団をはじめとした現場の組合員の闘いへの意志と怒りの声が、国労本部の深刻な動揺を、ひとまずはね返したのである。この時代に、労働組合はいかに進むべきか、という根本的な課題が問われている。今こそ原点に還り、この大会を出発点として、徹底した職場討議をまき起こし、闘いを再構築しなければならない。

全面降伏要求への屈服

「方針(案)の補強」と題されたこの提案では、「解決局面から解決へ」の取り組みとして、①国鉄改革法を認めることを明ら

かにする、②国労の名称変更を検討する、③採用差別事件以外の不当労働行為事件を整理する、④JR連合との共同行動を進める……等が提起されている。

これは、この間、自民党や政府・運輸省、JR連合が、公然・非公然に国労に迫ってきた内容そのものである。①④という形で示された国労提案の背後で、実際には、①「国鉄改革」を正しかったと認めて、労使共同宣言組合となること、②採用問題はすでに整理済みの問題として位置づけること、③路線転換の証しとして国労の名称を変え、全国組織としての国労を解体し、JR連合との組織統一を図ること、④一切の不当労働行為事件を取り下げること等が突きつけられているのだ。

これは、「国鉄労働組合」という名称自体が疑問。路線転換を機関決定し、組織機構も七会社毎に見直し、和解決したいのならば自らはじめをつけるべきで、採用問題はすでに整理済みの問題として位置づけるべき」という、JR連合の主張を見れば明らかである。

現場無視の提案強行

しかもこの提案は、合員の大衆的な討議を全く経ることなく、本部の一部役員によって、大会の前日に急遽「決定」されたものである。何よりも、その「決定」・提案のされ方自身が、組合民主主義を完全に無視した方法で行われているのだ。提案内容は、国労の労働組合としての性格を抜本的に変更する、まさに組織

の根幹に係わるものだ。しかも一〇四七名闘争という最大の中核課題をどうしていくのか、という問題をめぐり重大な提案が、このような形で取り扱われることはあまりにも異常だと言わざるを得ない。

さらに言えば、この提案は、国労本部三役のなかですら、意見の一致が見られないまま、提案が強行されたと言われているのである。実際、書記長の提案に対し、委員長は、冒頭のあいさつで、「一部他労組から、国労の名称変更、単一体の解体、連合体への移行などが進言されていますが、国労の組織のあり方、国労の組織名称は、先人たちの団結と闘い、血と汗と涙、そして幾多の歓喜がしみ込んだもので歴史を無視して簡単に言及できるものではありません。ましてや組織外部が言われて議論する問題はありません」と述べているのだ。

今一度判決の意味を!

5・28判決は、政府・自民党の側から、「政労使交渉による解決」というこくろの方針を拒絶し、力で叩き潰す腹を改めて固めたことを意味している。だからこそ、全力をあげて5・28判決への反撃を開始しなければ、一〇四七名の解雇撤回・原職復帰の基本方針は、否応なく放棄されたに等しいことにならざるを得ない。

しかも、この判決は、国鉄闘争のみならず国鉄闘争のみならず、全ての労働者の団結権や労働委員会制度を打ち砕こうとい

う明確な意志に貫かれた攻撃だ。全国の膨大な労働者が、5・28判決に心の底からの怒りと危機感をもっている。判決弾劾の大運動をまき起こせば、国鉄闘争は逆に新たな地平を創りあげることが可能だ。

動労千葉が呼びかけた署名運動には、わずか三週間のうちに六〇〇もの知識人・組合からの署名が寄せられている。闘い如何によって、5・28判決を反撃への転機としよう。

今こそ闘う伝統を守れ

国労大会をめぐり以上の事態は、日本の労働運動全体の将来に、決定的とも言えるほどの影響を及ぼす問題だ。全国の無数の労働者が、闘う労働運動の再生に向けたより所、大失業時代への抵抗の拠点として、国労と国鉄闘争を自らの課題として支援し、闘っているのである。

国労は、一九五一年、朝鮮戦争のさなかで、愛国労働運動派の方針を覆して平和四原則を掲げ、一九八六年分割・民営化攻撃の嵐のなかで、大胆な妥協方針を覆して階級的労働運動の堅持を掲げ、常に日本の労働運動の中軸を担いつづけた闘いの伝統をもっている。

これらの闘いを実現した原動力は、現場組合員の怒りの声であった。第63回全国大会をステップとして、今こそ、全ての組合員の力で、この闘いの伝統を守り、発展させよう。一〇四七名闘争の勝利をきりひらこう。